

2019年09月06日

卒FITオーナー向け電力サービス「スミリンでんき」11月より開始 買取価格11円/kWh、2023年3月まで固定

住友林業株式会社(社長:市川 晃 本社:東京都千代田区)は「住友林業の家」オーナーを対象に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)による買取期間が満了する住宅用太陽光発電(以下、PV)の余剰電力買取と電力供給の代理販売(※1)サービスを2019年11月から開始します。買取価格については2023年3月まで、11円/kWhの固定価格を設定します。

このサービス「スミリンでんき」はお客様の満足度の向上と共に、当社の事務所や展示場等で有効活用することで、住友林業グループが2030年までに達成を目指す「SBT」(※2)実現に役立てます。

※1 当社は小売電気事業者の代理として、スミリンでんきの募集および申込手続きを行い、電力の供給およびPVの余剰電力買取は、小売電気事業者が行います。

※2 SBT(Science Based Targets)とは産業革命前からの地球平均気温の上昇を2℃未満に抑えるため、科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標のこと。住友林業グループは2018年7月に温室効果ガスの長期削減目標を策定、SBTイニシアチブにより長期的な気候変動対策に貢献する科学的に整合した目標であると認定されました。

■「スミリンでんき」の内容

取扱開始日 2019年11月1日 取扱地域 全国 (沖縄を除く)

対象 FIT買取期間満了を迎える下記いずれかのお客様

①「住友林業の家」オーナー ②住友林業ホームテックでPVを設置されたお客様

申込方法 オーナー専用サイト「clubforest」内、スミリンでんき申込ページにて受付
(<https://clubforest.com/>)

PV余剰電力買取 11円/kWh※3 (税込) ※3 2023年3月までの買取価格です。蓄電池購入等の条件はありません。

電力供給※4 各エリアの電力会社(旧一般電気事業者)の一般家庭向けプランより割安な料金体系を提供

※4 電力供給はPV未設置のオーナー、新築のお客様にも今後拡大予定

<スミリンでんき イメージ>



■背景・取り組む意義

2009年11月に開始された余剰電力買取制度は家庭や事業所などのPVの余剰電力を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを義務付けた制度で、現在は固定価格買取制度(FIT)に移行しています。10kW未満のPVの余剰電力買取期間は10年で、2019年11月以降買取期間が満了する(卒FIT)ご家庭は、新たに電力会社と売電契約する等余剰電力の取り扱いを検討することが可能です。

当社グループは卒FITのオーナーの皆様を対象に「スミリンでんき」として余剰電力を買い取るとともに、蓄電池の設置等、災害時の停電に備えた提案もして参ります。

住友林業グループは今後も事業活動を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

以上

《リリースに関するお問い合わせ》

住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション部 佐藤・平川

TEL:03-3214-2270

《お客様からのお問い合わせ》

住友林業株式会社

住宅・建築事業本部 営業推進部

TEL:03-3214-3570